

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	法人理念として「こどもの笑顔で未来をつくる」を掲げており、パンフレットにも掲載しているほか、年4回および臨時でも行われる保護者会や各種会議などの際に理事長が基本の理念やその思いを伝えています。重要事項説明書に運営方針が示され、「子供の意思及び人格を尊重して、常に子供の立場に立った支援の提供に努めるものとする」などの記載もあり、家族への周知とともに職員の規範ともなる内容となっています。
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	日頃から家族との面談やコミュニケーションを取る中で上がってくる生の声をもとに地域や利用者のニーズを把握し、切れ目のないサービスの提供を求められていることを把握しています。定期的に税理士や公認会計士にも相談し経営状況の分析やアドバイスを受けています。
I	2	(1)	②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	NPO法人としての事業形態をとってきましたが、地域における当該法人への期待とニーズに支えられる形で当該年度にてNPO法人の解散をし、社会福祉法人への切り替えを行うため手続きを開始しています。これらの内容については、法人の正会員でもある職員にも知らされており、新たな事業の展開に向けての人材の確保と育成に取り組んでいます。
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	事業計画書の事業実施の方針内に「地域全体がつながり、ともに助け合い・支え合えるインクルーシブ社会の実現を目指す」との記載がありそれを長期目標として捉えることが出来ます。また、ショートステイやグループホームの新規開設などを中期目標にしています。 中・長期計画の策定を行い事業計画の中で明記することを期待します。
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	感染対策・利用者サービスの向上に向けた積極的活動・職員の確保、育成を目標に掲げ、すべての方々とその家族が笑顔で幸せに暮らせる世界を目指して支援事業などを展開するとしています。具体的な成果としては、他市への2か所目となる拠点の整備が実現することとなっており、当該年度にあたってもNPO法人の解散と社会福祉法人への移行が予定されています。事業計画書では謳われていませんでしたが、地域の要請と法人への期待感に合わせたスピーディーな展開がされており、今後も利用者の成長に合わせて求められる、グループホームやショートステイの新規開設などを法人としての目標にしています。単年度の事業計画においては各部署ごとに計画を立て年度初めに報告がなされています。
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	各部署において朝礼やミーティング、研修などを通して日常的に意見の取り交わしが行われており、管理者会議においてそれらの意見も踏まえて理事長や各部門の管理者が計画の策定を実施しています。利用者からのニーズが高い地域において事業の展開を求められることがあり、定められた時期での評価は、月々の会計評価にとどまっています。職員の意見を取り入れた事業計画を策定することを期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	4	(3)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	各部署において朝礼やミーティング、研修などを通して日常的に意見の取り交わしが行われており、管理者会議においてそれらの意見も踏まえて理事長や各部門の管理者が計画の策定を実施しています。利用者からのニーズが高い地域において事業の展開を求められることがあり、定められた時期での評価は、月々の会計評価にとどまっています。職員の意見を取り入れた事業計画を策定することを期待します。
I	4	(1)	①福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	第三者評価の受審は今回が初めてとなります。事業内容については理事会、NPO法人の社員総会にて承認されています。保護者評価、事業所内自己評価を実施し、ホームページにて公表しています。ミーティング時に保護者からのアンケート内容などを共有し、サービスの質を向上させるための計画・実行・評価・改善を繰り返して行っています。
I	4	(1)	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	導き出された課題については、PDCAサイクルに基づき、ミーティングや研修会でスピード感をもって改善の取り組みを行っています。
II	1	(1)	①管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	施設における役割と責任については、職務分掌として管理者や各職員の役割と業務内容を明確に示しています。また、有事における管理者の役割と責任についても各種の業務継続化計画や緊急時対応マニュアルにて明文化されています。管理者不在時の権限委任を明確にすることを期待します。
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	管理者は遵守すべき法令を理解し、利害関係者との適正な関係を維持しています。また職員に対しても法令遵守のための勉強会などを行うことで周知に努めています。新しい事業の展開においても、行政機関との相談や指導を受け確認をすることで適切な運営ができるよう取り組んでいます。
II	1	(2)	①福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	管理者は、日々のミーティングや担当者会議に出席し、共有のネットワークシステムなどの手段を持ち、日々の評価を行っています。改善すべき事柄があった際には、職員と意見を出し合い計画の修正などをしながら利用児者の生活の質の向上に努めています。
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	日頃のケアに関わる中での意見交換や、改善のための委員会、検討会などを設置し話し合いの場にも参加しています。労務や財務の専門家からのアドバイスを受けるとともに管理者会議を定期的に実施し、業務上の実効性を高めるための一致した意見の醸成に取り組んでいます。個別の職員面談も実施されています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	計画している事業に必要な専門職の配置のためハローワークなどを通して人材の確保に取り組んでいるほか、人材育成と離職防止の観点からも定期的な個別面談を実施し、それぞれの職員の具体的な目標管理を実施するとともに、計画に基づき月一回の施設内研修を実施しています。また、人材確保の観点からも児童発達管理責任者（児発管）の育成や喀痰吸引の実施施設としての取り組みを行っており、外部の研修にも参加・協力しています。専門職の実習生の受け入れの計画もあります。NPO法人から社会福祉法人への移行に合わせ、それぞれの職種や職層に求められる知識や技術などを示したキャリアラダーの策定を期待します。
Ⅱ	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	c	経営理念の中に法人の求める職員像を示しており、面談を通して職員の職務内容やスキルを明確にすることで能力開発の機会の提供をしようと努力しています。今後のキャリアラダーの作成により組織全体の質の向上につながることを望みます。
Ⅱ	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	年3回の個別面談を実施し、職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスについても聴取し、子育て世代に配慮した勤務時間の短縮や必要な時に休める各種休暇の取得など、職員の家庭事情に考慮した、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。今後組織が拡大されていく中でこのような取り組みが継続されることを期待します。
Ⅱ	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	年3回の面談を各職員に対して行っており、事業所の方針と一人ひとりに合わせた目標の設定を行っています。中間面接が実施されることで進捗状況や現在の課題、相談などができるよう配慮されており、日常の業務内でも目標の達成の度合いなどの確認が行われています。
Ⅱ	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	経営理念の中に期待する職員像を示し、個別の面談にてそれぞれに必要な知識技術及び資格獲得について伝えています。内部の研修だけでなく、全国大会や学会なども含めた外部の研修へ参加する機会が設けられています。
Ⅱ	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	職員の習熟レベルに応じたOJTが実施されています。毎月、社内研修が実施され 参加できない職員に対しても、勉強会を録画し後日に学べるような配慮や勉強会の資料をもとに作成したテストなどで周知状況を確認するなど 知識の取得状況の確認がされています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	2	(4)	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	評価外	実習の受け入れ実績はありませんが、次年度の社会福祉法人化に伴い、大学や看護学校などの実習の受け入れについて検討しています。 今後の実習生の受け入れについては、学校や実習生の目的にあったプログラムの提供や職員配置のもとで充実した研修が行えるように配慮されることと学校の要項に沿うことはもちろんですが施設の特性を活かしたプログラムを提供し充実したものとなることを望みます。
Ⅱ	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	法人のホームページやパンフレット、内閣府のNPO法人の情報公開ページに各種の情報が公開されています。
Ⅱ	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	施設における経理や取引に関しては、経理規定があり適正な取扱いができるようになっていました。また、会計士や社会保険労務士、行政書士に依頼をし、分析結果や試算表をもらうなどアドバイスも受けています。
Ⅱ	4	(1)	①利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	基本理念の中に「障害の有無にかかわらず全ての子どもが笑顔でいきいきと過ごせる社会、保護者も安心して子育てできる社会を目指す」「大好きなこの地域で全ての子どもが笑顔で暮らしていけるように持続的な運営を目指し・・・」と記されており、地域の花火大会や夏まつり、外出、買い物などを通して地域の人やボランティアの協力が得られています。個々の利用者の状況を踏まえながら地域の社会資源へつなげるできるよう支援しています。
Ⅱ	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	夏祭りやイベントの際の保護者ボランティアを依頼することがあります。地域からのボランティアについては、ハロウィンの時に企業協賛型の実績があります。一般のボランティアについては、感染症などの影響から積極的な受け入れができていません。今後の育成や受け入れを望みます。
Ⅱ	4	(2)	①福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	当該地域の関係機関・団体について、個々の利用者・家族の状況に対応できるようファイルが作成され、ミーティングなどで共有されています。地域の連携のための会議が開催される際には参加し、連携が図られており、地域の課題でもあった切れ目のない支援の提供のため、訪問看護や支援事業所を開設しています。重症心身障害児デイサービスの2か所目の運営を始めることになっており、グループホームやショートステイの展開も視野に入れて活動しています。地域におけるネットワークの中心となるよう今後の活動に期待します。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅱ	4	(3)	①福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	社会福祉協議会への協力で夏休みの福祉体験学習を受け入れたり地域のホールを借りてのゆめ水族園の企画開催や夏祭りの開催、キッチンカーを呼んだ際の地域開放や医療的ケア児の研修会の講師や喀痰吸引研修の実習施設としても登録し地域への事業所の機能還元をしています。また、災害時には防災協定により福祉避難所としての役割を期待されている他、事業所としても防災井戸を生活用水として提供できるよう準備がされています。
Ⅱ	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	各利用者の相談支援専門員との情報共有や全国重症児者デイサービス・ネットワークへの参加などを通して、個々の利用者のニーズだけでなく地域ニーズの把握に努めています。また、相談支援事業所や訪問看護ステーションの展開をしています。「町の保健室」としてイベント等に参加しています。グループホームやショートステイの展開も視野に入れており、令和7年度には、NPO法人から社会福祉法人へ移行することが予定されており、切れ目のない支援ができるよう進めています。
Ⅲ	1	(1)	①利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「経営理念」「基本理念」「行動指針」「スタッフが目指す働き方」「法人が求める働き方」を明文化し、全職員がその理念に従い職務、研修等に当たっています。最重度の重複障害及び医療的ケアが必要な利用者への基本的な人権に配慮したうえでの専門的かつ人間性を尊重した療育支援が随所に現れています。定期的に理念を共有し、サービス内容の確認を行っています。
Ⅲ	1	(1)	②利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	利用児者のプライバシー保護のため、利用中の療育環境は工夫しています。特に排泄ケアなどは目隠しを必ず行ったり、直接的な表現にならないよう言葉遣いに配慮しています。身体拘束に関して保護者に説明し同意を得ています。虐待防止のための研修やマニュアル策定は、委員会を中心に行っています。個人情報の保護については、プライバシーポリシーとしてホームページにて具体的に定められており、イベント時の写真撮影などは必ず説明と同意を得ています。
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	施設の詳細説明がホームページにて案内されています。基本理念などを明記したパンフレットや広報誌などは、訪れた人が手に取りやすい場所に置いてあるほかホームページでは既刊号も見ることが出来ます。イベントなどがある場合は、地域の人たちにも配布しています。利用希望者が見学に来た際は、担当者が必ず時間をかけて、施設内を案内し説明しています。見学の希望は積極的に受け入れています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	②福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	サービス開始時は、丁寧な情報収集を行い、各自のタイムスケジュールを作成しています。契約時に利用児者が具体的にどのような生活をしているのか、意思疎通に関する小さなサインなどの事柄等を職員がアプローチする際に必要な事柄についても記載できるよう工夫をしています。また入浴や送迎に経済的負担をかけないように心がけ、移動支援も4時間以上使った場合に限っています。
Ⅲ	1	(2)	③福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	福祉サービスの利用が終了した後も利用者や家族等に連絡が取れるようアプリを使用するなど配慮しています。今後相談方法や担当者について説明の実施及びその内容を記載した文書の作成を期待します。
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	利用児者満足に関するアンケートや保護者会等で意見を調査しています。今後、調査結果の分析検討の公表と共に、利用児者や家族参画のもとで検討会議の設置等の検討を期待します。
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立してお、周知・機能している。	b	苦情受付マニュアルをもとに、今までの苦情も履歴をとっています。アプリも利用し、利用者が意見を述べやすい環境の工夫や、保護者会を開催し、直接的な意見交換ができるようにしています。重要事項説明書にて「苦情解決の体制及び手順」が明記されています。苦情受付者や責任者及び外部の機関等への連絡先等を明示した案内文書等をエントランスホールなど見やすいところに掲示することを期待します。
Ⅲ	1	(4)	②利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	利用児者の特性により相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書は作成していません。家族へは利用開始時に発達相談及び事業に関する要望や相談を行う事が「重要事項説明書」に明記されています。支援ソフトを導入し、保護者との連絡や意見等の受付にも利用しています。その他アプリも利用してコミュニケーションを取っています。
Ⅲ	1	(4)	③利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	児発管が定期的に保護者と面談しています。「相談整理簿」があるため、相談があった際は用紙を使用し情報が整理できるようになっています。また、保護者会の開催にてアンケートの実施結果を公表しています。アプリを使用した相談や要望には担当の他、児発管も対応しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	法人内に、事故報告対策グループがあり横断的に活動しています。毎月、定期的に活動し事故報告書の管理を行っています。報告書の分析ができるようになるため、研修の参加を予定しています。 職員に対しては、年2回の全体研修を行っており、事故発生時はマニュアルに沿って報告ができるようになっています。ヒヤリハット報告、アクシデント報告の集計を行っています。その結果を事業報告や広報誌等で公表することを期待します。
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	新型感染症発生時のBCPが整備されています。感染症対応マニュアルは職員だけでなく、家族にも文書を作成し配布して協力を得ています。また、法人内には感染症対策グループがあり、横断的に活動しているほか感染症の全体研修の企画も行い年2回外部講師（感染管理認定看護師）を招き研修を実施しています。利用児者は、最も弱い立場にある重症心身障害児者および医療的ケア児者であり感染症対策は最も重要視されています。
Ⅲ	1	(5)	③災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	一人ひとりに災害時の緊急用バッグがあり、個別の医療機器のバッテリーも登園時に預かっています。家族向けの「ご利用の手引き」に細かに説明がされています。送迎時に緊急でも使用できるよう蓄電池の用意があり、また管理者の自家用車を電気自動車にして蓄電設備の一つとしています。
Ⅲ	2	(1)	①提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	療育に関する標準的な実施方法については「入浴」及び「送迎」に関するものが整備されています。今後は、「食事」「排泄」「活動」等の整備を期待します。また、策定に当たっては担当者や専門家の意見を取り入れながら療育の質の向上につながるよう実施確認や改定等の点検を定期的に検討していくことを期待します。
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	児発管が定期的に保護者と面談し、個別支援計画の内容は必要時、標準的な実施方法に反映させています。マニュアル化した内容は、チャットで情報共有が来ています。現在は主に管理者等が中心となり策定にあたっていますが、担当者や専門職が協同で策定、実施内容の確認、見直しを組織的・定期的に行っていく事を期待します。
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別支援計画を適切に策定している。	a	児発管が責任者となり個別支援計画を策定しています。計画策定にあたり、法人内の他の在宅事業と連携し情報共有にあたり、より詳細かつ個別性のあるアセスメントを実施しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	②定期的に個別支援計画の評価・見直しを行っている。	b	個別支援計画は児発管が中心となり、管理者、スタッフとカンファレンスを開き計画の評価・見直しを行っています。今後手順等、組織的な仕組みを定めることを期待します。緊急に変更する場合は指示書を適宜更新し支援内容を周知しています。定期的な実施を行えるよう組織としての検討を期待します。
Ⅲ	2	(3)	①利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	指示書に記載し、画像として残し、成長療育支援システムにて実績を記録しています。事業所内の情報はチャットを利用し、情報共有が必要な職員と共有しています。保護者との個別アプリを使いコミュニケーションに活かしています。
Ⅲ	2	(3)	②利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	個人情報取り扱いマニュアルを定め、ホームページにもプライバシーポリシーとして具体的に知らせています。入職時の契約の際、職員秘密保持誓約書をもって説明、誓約をしています。同様に利用者・家族においても個人情報の取り扱いに関し事前に「重要事項説明書」等にて説明を実施しています。危機管理の一環として情報漏えいに関する保険に加入しています。
内	1	(1)	①利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	b	利用児者のほとんどが自己決定が困難であるため、家族の協力により作成した個別支援計画にのっとって支援しています。一人ひとりの表情や独特の仕草、発語等を療育の担当者は家族とも共有することにより本人が何を望んでいるかを大切にしています。 対応する職員が同様の支援ができるよう、療育面での「食事」「排泄」「活動」等の標準化された文書の作成と共有化を期待します。
内	1	(2)	①利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a	権利侵害の防止についての勉強会を実施しています。身体拘束、虐待防止について委員会を立ち上げるとともに、指針と防止マニュアルを作成し周知しています。身体拘束についてはベルトやベッド柵についても拘束にあたるということも自覚するようにしています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(1)	①利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	施設の利用児者自身が身体や日常生活面において自律・自立することが困難な状況となっています。しかし、援助・介護を受けながら地域社会での自立生活を目的に将来に向けて居宅サービス事業、訪問看護と協力し自宅での生活状況を共有しグループホームやショートステイの展開も含め準備を図っています。
内	2	(1)	②利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	利用児者一人ひとりの心身の状況に応じたかかわりを行っています。具体的には敷地内で栽培しているミントのお茶を提供するなど反応を出すことに力を入れていたり、外部の音楽講師による活動を行っています。スヌーズレン的な空間を作ることも実践しているほか、口腔内マッサージの実施をし発語の改善につながっています。キャンディータイムを実施し、口に触れることを慣れていくことや口の中に刺激を与えることなど専門療育の実施に力を入れています。
内	2	(1)	③利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	b	児発管が個別面談を実施し家族の要望を確認しています。また、スタッフ全体の周知方法として毎日の朝のミーティング、日報報告、月1回の社内研修や土曜日の利用児者の帰宅後等で利用児者の思いや希望を共有しています。急ぎの場合は全体チャットを利用し共有を図っています。
内	2	(1)	④個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	個別支援計画を反映して利用児者の日中活動（支援・メニュー等）を毎日実施しています。日中生活支援の他に食育、スポーツ、リラクゼーション、外出支援など様々な取り組みをしています。
内	2	(1)	⑤利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a	多職種（保育士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・介護福祉士・児童指導員・生活支援員・看護師など）による連携と、訪問看護部や訪問介護部と連携し、利用児者及び保護者のニーズに対して、専門性を活かした様々な視点からアプローチし、利用児者に合わせた療育の支援を実施しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(2)	①個別支援計画にもとづく日常生活的な生活支援を行っている。	a	給食の提供はなく、利用者全員がお弁当（栄養剤を含）を持参しています。宅配ムース食を預かり、本人の意向を聞いて提供しています。入浴を希望する利用児者には看護師を含む職員3名での対応をしています。排泄状況も保護者と共有し、必要時排泄ケア（浣腸）の実施、また、おむつ交換の際尿量や便の性状により脱水傾向があると判断した場合は水分摂取の提案をしています。送迎時には看護師が同乗し、ポータブルバッテリーを搭載するなど医療的管理に対応しています。
内	2	(3)	①利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	可能な限り利用児者対スタッフ1対2以上の配置をし、利用児者から一瞬たりとも目を離すことがないよう配慮しています。ミスト浴の整備がされており、清潔管理に大きな成果をあげています。長時間バギーで過ごしている利用児者にはリラクゼーションタイムを設けてバギーを降りてリラックスできる時間を設けています。集団生活の中でも安心して過ごせるよう個別対応できる環境づくりに配慮した療育を行っています。
内	2	(4)	①利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	理学療法士、作業療法士を中心とした日々の訓練を行っています。摂食嚥下、栄養に関する取り組みを外部講師を迎えて実施しています。毎日口腔ケアに加え口腔内外のマッサージを実施し嚥下機能の維持を図っています。訓練に当たっては、一人ひとり計画を立て、必要に応じて専門職以外の職員にも共有し実践しています。
内	2	(5)	①利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	保護者と面談し指示書を作成しています。それをもとに全職員が行動できるように周知しています。主治医への相談についても家族に提案しフォローしています。 今後は重症心身障害者の地域生活支援も計画されておりライフサポート的な看護・医療計画を期待します。
内	2	(5)	②医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されています。共有化のためマニュアルを作成し、職員間の共有を図っています。施設利用中の様子が成長療育支援システムを通して保護者が見られるよう工夫されています。ケア情報の変更がある場合は家族からの情報に基づきその都度更新し、チェックリストを使って確認しています。

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
内	2	(6)	①利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b	児発管が中心となり利用児者の支援を行っています。集団活動のほか、訪問の受け入れやイベント開催時には地域の人を招き入れ交流するなど様々な人たちと関わることを設けています。教育面での支援は人工呼吸器使用児童限定で特別支援学校からの訪問指導が行われています。
内	2	(7)	①利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	利用児者の活動の内容は、五感を刺激するような内容やいちご狩り、図書館で本を借りるなどの外出、買い物などを計画し、活動を通して様々な人たちと関わる等社会性も広げていくことができるよう工夫し支援しています。 b 利用者が地域での生活が可能となるようにグループホームの設置や在宅医療・看護・介護の協力連携の整備を期待します。
内	2	(8)	①利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	担当職員が面談し、利用児者や保護者の意向を確認しています。また、送迎時に利用児者の様子を必ず確認し、そこで利用中の様子を伝えるとともに自宅での様子を聞くことを職員が毎日実施しています。イベントや保護者会を定期的に実施し保護者との交流を図っています。また、新たな取り組みを実施する場合においても説明会を実施しています。利用児者の体調不良・急変時の対応は指示書を保護者の意向を取り入れ作成しています。指示書は職員全員が周知しています。
内	3	(1)	①子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a	児童発達支援、放課後等デイサービス、生活介護支援それぞれの発達に応じ、それぞれの担当職員が話し合い活動計画を立案、実施しています。人工呼吸器を装着した利用児に対して訪問学級が開かれています。また、特別支援学校の公開の際は必ず職員が参加し見学しています。利用児者にとって必要な発達のため栄養管理は大切な課題となっています。管理栄養士等の専門職の配置の検討も期待します。
内	4	(1)	①利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	評価外	
内	4	(1)	②利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	評価外	
内	4	(1)	③職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	評価外	